

## 杉並区障害者団体連合会に対する労働基準監督署からの是正勧告と 区への対応に関する杉並区長コメント

区が「杉並区立和田障害者交流館及び杉並区立高円寺障害者交流館運営管理業務」を委託した相手先である杉並区障害者団体連合会が、令和7(2025)年7月31日付けで新宿労働基準監督署から、労働基準法等の違反の是正勧告を受けたことについて、これまでの経過と区の今後の対応をご説明させていただきます。

障害者団体連合会は、区内の障害者団体、15団体から構成されている任意団体であり、障害者ご本人とご家族のサポートをはじめ、区内の障害者福祉の向上に向けてご尽力いただいている団体です。区との関係においては、区立障害者交流館の運営管理業務を、平成14(2002)年から区の委託事業として担っていただいている団体でもあります。

委託開始から令和7(2025)年3月までの間、この事業の中で連合会は、知的障害者及び精神障害者を一般就労に向けた訓練の一環として建物内の清掃員として配置し、連合会が雇用した清掃指導員のサポートのもと、お一人おひとりの障害特性に合わせた支援を行ってまいりました。区としても、この清掃員は、その実態に照らして、労働関係法令の適用を受ける労働者ではない、訓練的な清掃業務を行っていただいているものと認識していました。

しかし、今般、労働基準監督署は、連合会と清掃員ご本人との間で取り交わされていた関係書類などの内容を外形的に確認した上で、清掃員は労働関係法令の適用を受ける労働者であると判断し、最低賃金に満たない部分の賃金を支払うことなど、労働基準法などに違反する事項については是正勧告を行ったものと受け止めています。

区は、障害者が安心して働ける環境を整え、民間企業等における障害者雇用を促進する立場にあるところですが、連合会に委託した事業の実施にあたり、こうした結果を招いたことに対しまして、発注元である区の最高責任者として、大きな責任を感じております。

私としては、この間、必要な支援を受けながら清掃作業にあたってこられた障害者の方たちの業務の実態と、ご本人と取り交わしていた書類の内容の間に乖離が生じてしまったのは何故か、また、その乖離を把握し改善することができなかったのはどうしてなのかなど、今回の事案が発生した経過や原因について、

専門的な知見を持った第三者による調査を実施し、区の法的な責任や道義的な責任の有無も合わせ、客観的な視点から明らかにする必要があると考えております。

障害者団体連合会からは、連合会として是正勧告に従いたいという報告を受けております。区としては、原因の究明と再発防止策の構築に向け、今後、出来るだけ速やかに第三者による調査を実施してまいります。そのうえで、違反事項について速やかに是正がなされるよう、調査結果を踏まえつつ、連合会と連携しながら適切に対応してまいりたいと思います。

令和7(2025)年9月2日  
杉並区長 岸本 聡子